

2012（平成24）年度人権総合講座 人権担当者新転任養成コース 開催のご案内

- 1 目的 様々な人権課題を学び、事業に結びつけることの重要性や、事業企画の基礎、各種団体や住民の方たちと協働の視点を学び、仕事内容の充実や質を高めることを目的としたコースです。
- 2 対象者 職場や団体などで新たに人権問題の担当になられた人
- 3 実施主体 財団法人大阪府人権協会 主催：大阪府
- 4 定員 50人
- 5 実施期間 2012（平成24）年7月11日（水）～9月6日（木）
- 6 会場 ①HRC（ヒューマン・ライツ・センター）ビル 大阪府大阪市港区波除 4-1-37
②リバティ大阪 大阪市浪速区浪速西 3-6-36
③西成プラザ 大阪市西成区太子 1-4-3
- 7 参加・資料代 無料
- 8 受講科目 11科目
選択科目（福祉と人権・様々な人権問題）の2科目については、総合案内（前期カリキュラム）「人権担当者新転任養成」コースの▲印から2科目を選択してください。
- 9 受講日程 裏面カリキュラムをご覧ください。
- 10 申込 ①コース受講者 ⇒「人権担当者新転任養成コース」受講申込書（様式2）
②科目選択受講者 ⇒「科目選択」受講申込書（様式4）
①又は②のいずれかに必要事項を記入し、郵送、Eメール、FAXでお申し込みください。
- 11 申込期限 2012（平成24）年6月29日（金）17:00 必着 *定員に満たない場合は継続して受付ます
- 12 受講者の決定等
①各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先的に選定します。
②本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者の決定については市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先的に決定します。
③上記でなお定員を上回る受講希望があった場合は抽選により決定します。
④受講の可否については、7月4日以降に受講通知書を当協会からEメール、FAX等にて連絡いたします。
- 13 修了認定・修了証明書の交付等
①当コース全科目（11科目）の9割以上（10科目）の出席。科目ごとの「受講レポート」（i）の提出も含まれます。
②欠席した科目については、「特別レポート」（ii）の提出により受講したものとみなします。但し、フィールドワークや演習形式の科目については、「特別レポート」は認めません。
③各科目の「受講レポート」や「特別レポート」が適切に記述されていることが必要です。
④コースごとに指定された「履修科目」の終了後に「修了レポート」（iii）（800字程度）を提出し、その内容が適切であることが必要です。（テーマは修了予定者にお知らせします）
⑤以上の要件を満たした受講者を対象に「講座企画委員会」において修了と認められた受講者に対し、大阪府知事名で修了証明書を交付します。（修了証明書の再発行はできません）
 - i 「受講レポート」：科目ごとの小レポートです。出席とレポート提出で出席受講とします。
 - ii 「特別レポート」：欠席した科目のレポートです。補講の扱いにします。
 - iii 「修了レポート」：コース指定の履修科目終了後のレポートです。修了予定者に課題をお渡しします。※いずれも提出期限までに提出してください。
- 14 受講期間 コースは2年間で受講可能です。
- 15 その他 人権総合講座総合案内（前期）を併せてご覧ください。

指定履修科目

共通 3科目 及び 担当者科目 6科目

敬称略

No	開催日	時間	形式	科目	講師	場所
1	7月11日 (水) 他コース と合同実 施	9:30 ～ 11:00	講義	人権論 普遍的とされる「人権」の概念と社会的 関係性について学びます。	大阪市立大学 阿久澤 麻理子	HRC 5階ホール
2～3	7月19日 (木)	10:15 ～ 11:45	講義	人権行政とは 排除・孤立のない人権行政を進めるため に大切な視点を学びます。	(財)大阪府人 権協会 村井 茂	リバティ 大阪 研修室②
		11:45 ～ 13:00	フィ ールド ワー ク	大阪人権博物館「リバティ大阪」見学 人権に関する歴史、文化、実態等を総合 的に展示しているリバティ大阪を見学 し、知識を深めます。	事務局	リバティ 大阪
4～ 5	7月20日 (金) 他コース と合同実 施	9:30 ～ 11:00	講義	援助の意味と役割 「人を援助すること」の意味と「本人主 体」の考え方について学びます。	大阪市立大学 岩間 伸之	HRC 5階ホール
		11:15 ～ 12:45	講義	個人情報保護 個人情報保護の重要性と取り扱いのル ール等について学びます。	(福)大阪府総 合福祉協会 谷元 達夫	HRC 5階ホール
6～9	7月30日 (月)	9:30 ～ 11:00	講義	相談の必要性 人権行政と密接に関わる相談の重要性 について学びます。	(福)大阪府総 合福祉協会 谷元 達夫	西成プラザ 3階
		11:10 ～ 12:40	講義	人権問題に取り組む企画作りの基礎 様々な人権課題解消のための事業化や 各種団体や住民の方たちと協働の視点 を学びます。	(財)大阪府人 権協会 柴原 浩嗣	西成プラザ 3階
		14:00 ～ 16:30	フィ ールド ワー ク	釜ヶ崎を歩く。学ぶフィールドワーク ①② (2科目) 大阪市西成区内の“釜ヶ崎”と呼ばれる、 日本で最大の野宿・日雇い労働者の街を 訪問します。不安定な就労形態、不況で は真っ先に職と住居を失い、野宿生活を 強いられ、差別や偏見、排除にさらされ てきました。釜ヶ崎の歴史や課題そして そこで暮らす人たちが強さや力を取り戻 す支援等についてフィールドワークを 通して学びます。	特定非営利活動 法人釜ヶ崎支援 機構	釜ヶ崎周辺

②選択科目（福祉と人権・様々な人権問題） 2科目

総合案内（前期カリキュラム）「人権担当者新転任養成」コース▲印から2科目を選択し、受講します。

問い合わせ・受講申込み先

財団法人大阪府人権協会 担当 成田（なりた）

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37HRCビル 8階

TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614 E-MAIL : info@jinken-osaka.jp